

## 広島県高野町の社日塔

梅原達治

### はじめに

広島県の地神塔について、これまで県南東部福山市周辺の稠密な分布と同様に、北備地方の地神信仰も注目されていた。<sup>1</sup>今回、醜儀型社日塔の存在が示唆されている高野町内について山崎彰子さんが調査を行ったので、その報告をもとに地元の方々の御教示による補正を加え同地の社日祭祀の状況を紹介する。なお、著者も本稿の脱稿後、現地を訪れ一通りそれらの石塔を拝し、関係者のご意見を拝聴する機会をえ多少の補修を行つたが、基本的には上記の方々の仕事といえるものである。本稿における「社日塔」は一般に地神塔と呼ばれるもののなかのとくに春秋の社日（暦注で春秋の彼岸に近い戊の日を指し、土地の神、社を祭る日とされている）に豊作を祈り感謝する祭祀形態のなかに見られる塔を指す。一般に「ジチンサン」や「シャニチサマ」などと呼ばれている。後述するが、高野町は該当していよいよであるが、奥備後の地神祭祀においては、社<sup>2</sup>日に祭りを行うと言う拘束はないとのことである。（黒田②、四三頁）この場合は社日祭祀には当たらぬ。

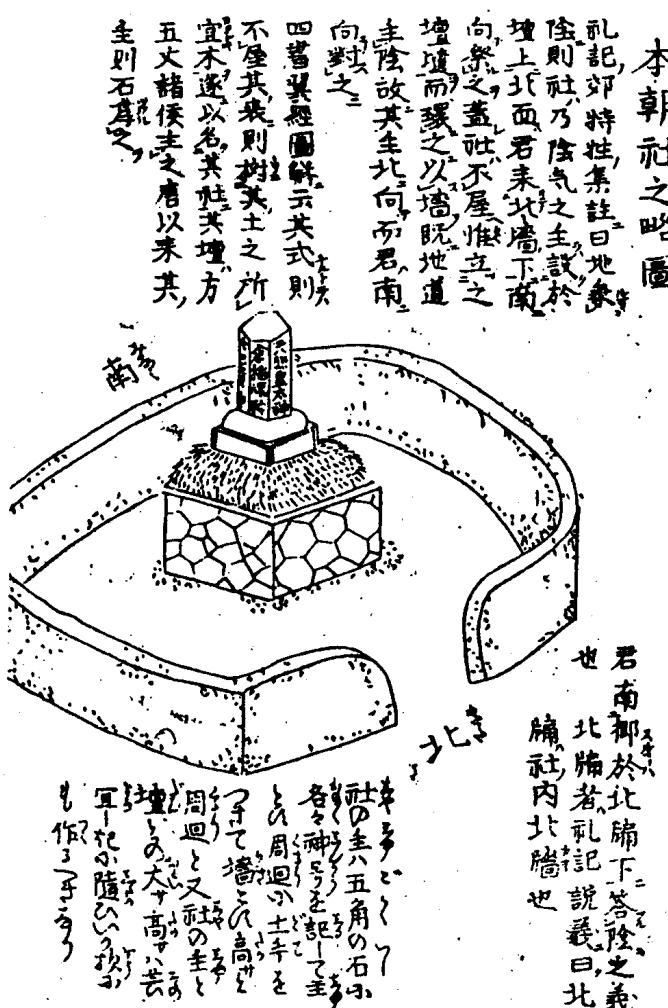


図1 酒儀型社日塔の儀軌 『春秋社日酒儀』より



写真1 社日塔 神奈川県大和市下鶴間 諏訪神社境内(天照大神 大己貴神 少彦名神 倉稻魂神) 富田守氏撮影

筆者は全国各地に見られる（写真1）五角柱の側面に五神号を刻んだ地神祭祀の石塔は大江匡弼著（一七八一年序）『春秋社日酒儀』（『酒儀』と略す）の示す型式にしたがつて祭られたものであろうと推測してきた。（梅原①など）本稿においてもその想定のもとに論考を進める。

## 注

- 1 石田、六〇頁、図六八、高野町上市社日さま天保二年銘、地元の庄屋の寄進によるもので五神名を刻銘され、今でもこの部落の人により信仰されている。このあたりでは「社日さま」という。
- 2 ここにおいては、比婆郡東城町南部に隣接する、岡山県阿哲郡西哲町の地神祭祀の状況と対比させて記載されている。備中北部の哲西町では地神は土地の神であるが、とくに農業神・作神としての認識はなく、その祭は社日以外には絶対に行われない。それにたいして、備後では地神は多く農業神・作神として受けとめられている。そして、社日に祭りをするという拘束はまったくない。（黒田②、四二二頁）

## 広島県高野町の社日塔

### 一 所 在

高野町は県の北東部、北は島根県、東は岡山県に接する比婆郡の北西部に位置し、同町自体直接中国山地分水界で島根県仁田郡および飯石郡に接し、高原盆地をなしている。一八八九年奥門田村など一一村で高野山村を形成、一九〇二年に上下高野山村の二村に分かれたが、一九五五年、両村は合併し現行の高野町となつた。町内にはつきの五箇所に「シャニチサン」と呼ばれる石塔が見られる。(表一)(地図一)

表一 高野町内社日塔分布

番号	鎮 座 地	塔 形	方 位	年 銘
①	上湯川 八幡神社	五角柱	北	安政六未歳(一八五九)
②	和原隣組 鉄原神社	自然石	南	昭和十七年(一九四二)
③	和原篠原社日山	六角柱	北 東	天保二年(一八三二)
④	新市春日山 春日神社	六角柱	南 南東	天保一〇年(一八三九)
⑤	南土居沖 大宮八幡神社	西北西		

以下、塔はこの番号によつて示す。

①、②、⑤についてはそれぞれの神社の境内社の社日神社としての記載がある。④の春日神社は神社そのものの記載がない。(高野町③、一二頁、四三

頁、一二〇頁)



写真2 ① 上湯川 八幡神社境内



写真3 ② 和南原 隣組 鉄原神社

## 二 社日塔の記載

記載はすべて現状にたいするもので、移転、改変などの聞き取りは行えなかつた。ただ、③の和南原、篠原の社日塔について、同地出身の岡村氏は六角木塔であつたことを記憶されている。

### (1) 方位

『醜儀』は塔を北面させるように指示している。(大江、一三五頁)高野町の塔は正面「天照皇大神」は伊勢神宮の方向に向いているのが通例であるという考え方もあるようであるが、(岡村②) 実際の方位はそのような画一的な概念によつて立てられているとは考え難い。調査者はそれぞれの立地条件により決められているとの印象を受けている。④については神宮の方向に向けられたと解することも出来よう。

### (2) 塔形など

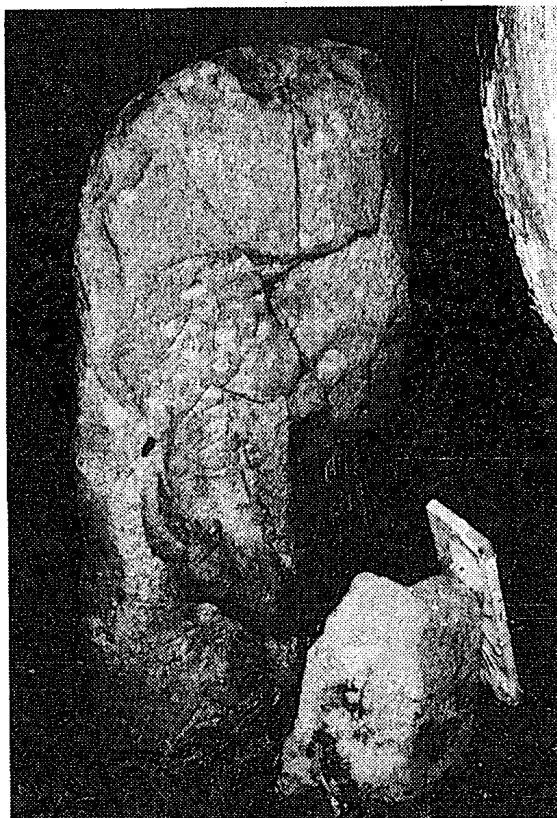
台石の状況はおおよそ写真の通りである。

- ① 塔身は五角柱である。その五側面に五神号が刻まれ、その頭部は下部が五角錐状で頂部は球状に近く滑らかになつてゐる。薄い四角形の台石の上にある。平面が正方形の木柵で囲まれてゐる。この囲いの正面の中心部に柱はなく開口部となり、そこから石塔を拝することができるよう作られている。塔身は石を配した塚上にあるといえるが、その高まりはわずかである。
- ② 上部が四角錐、下部がやや厚い板状の四角柱の自然石を塔身としている。その下半部の正面に三神号、両側面にそれ

広島県高野町の社日塔



正面



左側面および年銘



右側面 年銘の部分の抉りが見える

写真4 ③ 和南原 篠原 社日山

梅 原  
（3）

塔身は①と④と⑤は加工度の高い角柱であるのに対し、②と③は比較的平面的な側面のある自然石を利用している。

塔身は六角柱で頂部は角錐である点は④と同様であるが、高さは前者にくらべて低い。神号の配置は④と同様である。背面に年銘がある。上部の基壇は四角柱で正面に願主銘がある。その背面の銘は読み取れない。やや粗く正方形に加工したと思われる大きい方石が下部の基壇になっている。正方形に配した自然石を土台にしている。

（4）最も加工度の高い塔である。塔身は細長い六角柱でその頂部は鈍角の角錐でとがっている。正面と左右それぞれの二面ずつに一神号ずつ計五神号、背面に年銘がある。基壇も六角形で背面に願主銘がある。台石の平面は正方形である。

（5）加工したとの印象は受けなかった。

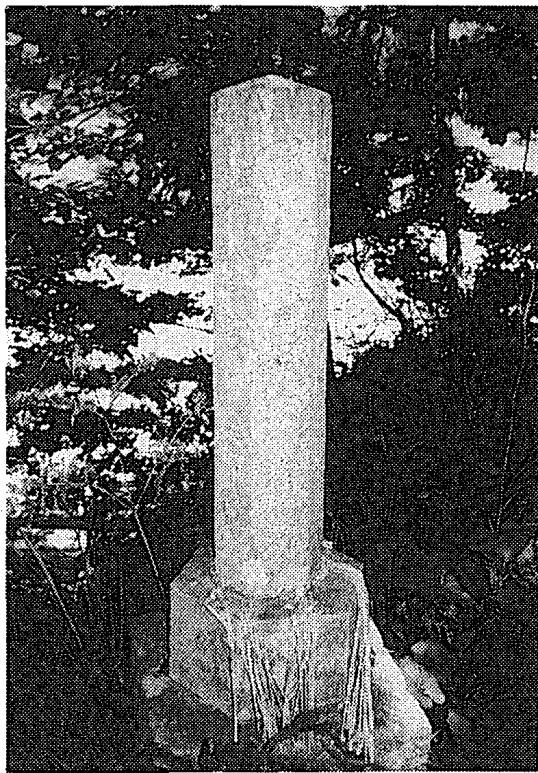


写真5 ④ 新市 春日神社境内

（3）断面がほぼ正三角形の自然石を塔身にしている。その正面に三神号、それ以外の側面にそれぞれ一神号を刻んでいる。背側の二面の稜の下部は抉られ、その平面に年銘がある。この部分は写真では平滑に加工されているように観察され、加工されていない部分と不調和な感じを与える。ここは欠落した部分を加工したのか、あるいは最初から意図的に加工されたものか不明である。実見によれば、この部分はとくに剥離や平滑のために加工したとの印象は受けなかった。



写真6 南 大宮八幡神社境内

基盤や台石、さらに刻銘については表二にまとめた。②と③の刻銘の状況から見て、これらすべては多角柱の側面に神号を刻むのがこの地方の社日塔の類型となつていると推定される。『社日醜儀』を基準にすれば、①は儀軌に叶つており、少なくとも②と③はその要素の一部分を採用した塔であると推定される。

## (3) 銘

塔身の主銘は『醜儀』が示すつきの五神号が基準となつてているようである。

稻倉魂命

大己貴命

天照皇大神

少彦名命

埴安姫命

①の塔身は五角柱でありまた北向きである点から見ると、『醜儀』の示す儀軌に最も忠実であるが、五神号の表記が異様である。現在木柱の囲いがある。

④の裏面には年銘と神主名があり、六角形の基礎の背面には願主名二がある。年銘よりこれが春の社日にあわせて造立されたことを示している。この塔を指すものと思われる記述に、地元の庄屋の寄進によるよう、⑤を含めて基礎の願主は庄屋を示している。

表二 広島県高野町社日塔銘

	③	②	①	
大己貴命 稻倉魂命	埴安姫命 少名彥命 天照大神	昭和十七年 大己貴命 稻倉魂命	安政六未歳／三月吉日／氏子中 少彦名命 埴安姫命	大己貴尊 天照皇太神 ○名○彥尊 姫殖安尊
				塔身
				基礎
				台石

## 広島県高野町の社日塔

(4)	天照皇太神 少彦名命 埴安姫命	天保二年幸卯二月社日 神主 伊達丹波正 藤原美昭代
(5)	太己貴命 天照皇太神 少彦名命	願主 / □井源

これらの石材はこの地方に多い御影石「花崗岩」らしい。一部、石田、六〇頁により補う。

注  
1 前項注1参照

### 三 習 俗

かつてはシャニチサンは五穀豊穰の神として、春は豊年祈願祭、秋は収穫感謝祭として春秋の社日が祭日であった。その日、神官は氏子にお札を刷って配り、農家はシャニチサンに米を供えた。神社の祀職は社日塔に祝詞を捧げた。春秋の区別はなかった。現在、社日の存在は年配者以外には忘れられているが、十月の例祭に祭られる。同地では、何かにつけ

て、各種の神札を氏子に配付した。社日には社日の神札用の木版があり印刷した。なお、同町の「年中行事」および「民俗行事」に社日の記載は見られない。(高野町①、七七頁一九四頁、一一七一一二二頁) また、前述のように町内三神社の境内神社の社日神社の記載はあるが、それらの神社の例祭などとしての社日の記載は見られない。(高野町③)

大宮八幡神社は十社の飛地境内社がある。そのうち三社は山ノ神社である。この南村の山ノ神社では旧来陰暦正月一〇日の山神祭に龍打ち(たつうち)行事が行われ、五穀豊穰と牛馬安全を祈願した。これは山ノ神は山を支配し、牛馬を守護する神とされているが、山ノ神はまた田の神で農作業を初めようとする時、山ノ神を山から田に迎え、風雨順時の靈力を持つ龍の像を山ノ神に供え、共に田の守護を賜るように祈願するとされている。(高野町③、一一〇一一二二頁) 正月廿日、廿日正月、腹太(はらふと)正月などと呼ばれるこの山ノ神祭りには大きな力餅を満腹するまで食べて休んだりすると云われている。(高野町①、八一一八二頁) その外に、一月一日の田打正月(百姓正月)、はんげしじゅう、「サンバイアガリ」とよばれる半夏(夏至より十一日目)など田の神を祭る農耕儀礼が知られている。(高野町①、八〇、八八一八九頁)

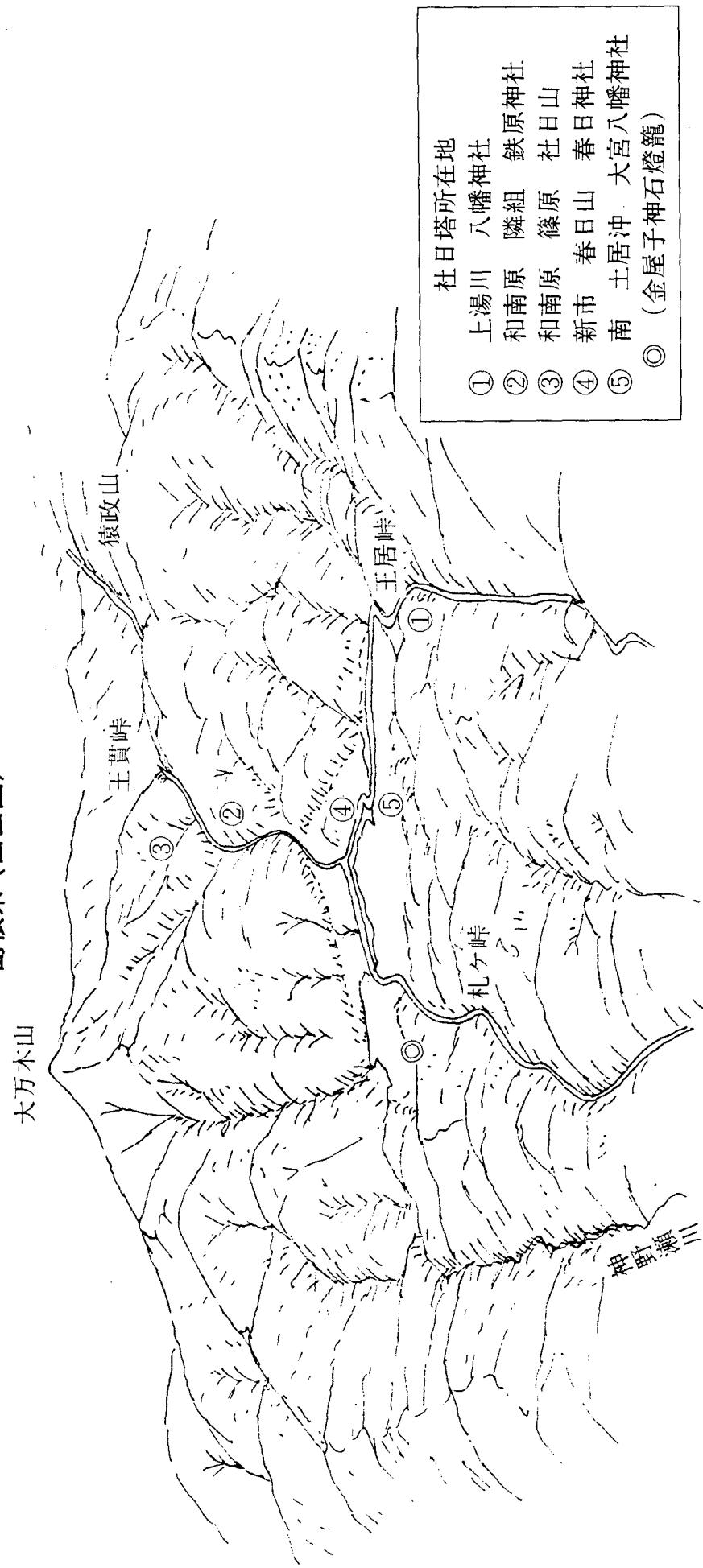
#### 四 造立の背景

この五塔を醸儀型と見る場合、孤立した地域に同じような現象が集団的に表われたのは、『醸儀』によつて立てられた社日塔を知った者の意識を基礎にして、同じ影響力が及ぼされたと考えることができる。この場合、社日サンの必要条件となるのは、角塔であること、天照皇大神を始めとする五神号を備えることであり、北向きに立てるることは欠落しているようである。角柱を用いるとする儀軌は意識されても実行されない事もあり得たと思われる。加工度が高く経済的負担が軽くはなかつたと思われる。②と③の場合、もう少し事態を考慮する必要があろう。福山地方の地神塔について、岡山県側からの影響が考えられているように、この地方の社日塔には島根県「出雲国」側の影響が考えられている。

## (1) 地理

高野町は現在比婆郡に属しているが、同郡は一八九八年、奴可、三上、惠蘇の三郡が合併したもので、高野山村は惠蘇郡に属し、その最北部を占めていた。ここは「三上三次の北にして、出雲の州界に至る。面積凡三十二方里、七村に分ち、人口二万五千、山谷至る所に鉄を産す」と概説されているように、鉄の産地として知られていた。(吉田、四六八頁) 奥門田村について『芸藩通史』は「山高く谷深く、金尾原あり、寒天雪深くを苦しむ」と述べ、『国郡志下調郡辻書出帳』は「雪杯ハ五月頃迄も消不申、苗代杯ハ水ヲ當込手ヲ入レ、雪を消し氷を碎、種蒔申候」と述べているように農業にとつては恵まれない条件下にあつた。(下中、一〇四頁)、ここは陰陽連絡路の一つ、雲伯路が大貫峠を経て通じていた。上湯川の八幡神社の祭りには出雲の頓原村や赤名村辺りから参拝者があつたと云われたり、南の八幡神社は仁田郡から年貢が納められたり、飯石郡内に神領を有するなど出雲領と密接な関係を有していたようである。(下中、一〇三頁) さらに言及するならば、行政的には異なつた領域に属していたとは云え、風土や文化は共通するものが多かつた。三井野原はもと広島県三上郡八鉢村大字油木「現・比婆郡西城町」の字であつたが、一九五三年にその大部分は島根県仁田郡入川村「現・横田町」に分離編入された。(三上、下五九三頁) このことはこれらの地域が山陰山陽あるいは出雲備後の何れにも強い関係がある状況にあることを示すものとも云えよう。この地域内での交流は異なつた経済形態をもつ社会間の交流ではなく、同じ環境、生活状況にあつた地域どうしの交流であつたと思われる。この地域はとともに、中国山地中央部のたら製鉄や牛放牧を主な生業としている点から見ても生活に共通しており、(谷口・他、二四三頁) 出雲備後両州何れの地区に属しても互いに文化要素を交換することは比較的容易であったと考えられる。現在、国道四三三号線が通じている王貫峠「おぬきだわ」を島根県側では古来山陽の文化の流通経路と云つてゐるが、(木村、上二四六頁) 広島県側でこの峠が山陰の文化の備後への流入経路であったことを改めて指摘するまでもなかろう。

島根県（出雲國）



広島県高野町（備後國）鳥瞰図

1 島根県飯石郡の西南端の赤来町は古来山陰、山陽の横断路のほぼ中間にある峠の麓に位置し、現在国道五四号線が通り、冬季二ヶ月ぐらいの根雪期間があるが、広島県三好市が松江市や出雲市より近く、その商業勢力圏となっている。また、ここは江戸末期から明治にかけて著明な炉場、鍛冶場があつたが、鉄の販路は山陽側が多くた。（山田、一七頁）

2 島根県ではこれを「おうぬきだお」と呼んでいる。（木村、上一二四六頁）広島県ではここを「おおのきだわ」と呼んでいる。江戸時代、三次からの芸伯路、備南地方から上下一庄原を経ての出雲路はともにここを越えており、阿井越と呼んでいた。（三上、上一七九頁）山口県について「峠」を「とうげ」と読むが同じ地形を防長では多くの場合「たお」といい、塙の字を充てる。とうげとたおの両者が規模の大小等によって区別はないようで、小さい道祖が塙から、陰悪な大塙まで「たお」と呼ぶものが多い。（山口県、一〇三頁）

## (2) 歴 史

庚申塔は広島県では、東部の安芸には殆ど無く、西部の備後に限られている。奥備後にはやく七〇基の庚申塔があり、そのうち西城町には五基の文字塔しかなく、隣の庄原市には四四基があり、そのすべてが青面金剛の像塔である。さらに、地神塔は庄原市と西城町には一基もなく、西城町の東隣の東城町にのみ二二基存在し春秋の社日に地神祭が行われていると庚申・地神の偏在が指摘されている。（黒田①、三九一四〇頁、同②三六六頁）

### 注

1 黒田①の記述に同②の数値を当てはめた。調査の進行過程の相違により、数値以外にも相違があるかも知れない。備後と岡山県哲西町の比較において奥備後の地神は社日に祭りをするという拘束は全くななく、多くは春秋に祭るが、正月に祭るところや、或は一年に三回祭る。又終戦後は、「地祭」と称して、収穫後から翌春にかけて、部落の諸神・小祠を合同併祀するところもかなりあることに触れている。（黒田②、四二二頁）

この偏在性の要因は信仰受容者側の対応の結果であるよりは、伝播者側にあるのではないかと推測されている。（黒田

②、三六頁) 筆者も同じ観点に立ちたい。さきに述べたように、奥備後は中国山地中央部として、山陰、山陽を問わず同じような風土生業を示している。そこにこのような万華鏡状の祭祀形態の分布が見られるのは、それが表層的な相違に過ぎないことを示すものと考えられる。こここの地神塔について注目すべきことの一つは、それが醸儀型であることである。おそらく、高野町の觀察がなされる以前の記載であろうが、備後北半分の七〇基の地神塔は、福山市における多様な形式に比較して、神名は「地神」、石材は多く円形に近い自然石、つまり丸石であるとのことである。(黒田②、四四頁) ここで、加工度の高い高野町の地神塔は奥備後においては特異な形式のものであると云うことができよう。奥備後の庚申信仰の普及者としては修驗者が挙げられているが、(黒田②、四四頁) 高野町の醸儀型社日塔に関しては、その伝播者は修驗者ではなく、藩の為政者である可能性もあるのではないかと推定している。<sup>1</sup> 広島藩主浅野氏は明治維新の版籍奉還までのほぼ全期間地方知行制を形式的には維持していたが、実質的には藩主の一円知行を行っていた。一六二〇年の知行割に伴い、郡代「のち郡奉行」という・代官の制が整えられ、郡代のもと郡単位に代官を配置し、また各郡に数名の大庄屋「のち割庄屋」というを定め村ごとの庄屋・組頭の仕事を統括させることとした。なお少し遅れて、各郡代官の上に二、三の郡を合わせて代官を監督し租率の決定にあずかる郡廻の職が設けられている。このような浅野氏の地方支配機構は、その後もほとんど改められないまま幕末に及んだ。(後藤、二二六一三七頁) とくに、新市盆地内、すなわち、高野山組十一村は、上下湯川村以外は蔵入地で名実ともに、藩の直轄支配を受けていたと云えよう。

岡山県上房郡北房町中津井では嘉永から安政(一八四八～一八六〇)にかけて洪水や地震が続き、代官所の役人のすすめや山伏の唱導で地神塔を建立したと伝えられる。(三浦②、上一一六四頁) 醸儀型地神塔の普及には徳島藩がその政治力を行使したことはよく知られている。また、千葉県では佐倉藩が同じような行為をしたようである。(梅原①) 出雲の社日信仰もおそらく松江藩の政治力の行使が想像される。同じ備後の福山藩も社日塔の建立に与っていた形跡も見られる。

そうして、この型の塔の建立<sup>2</sup>を為政者に建言する者として、神官や文人の名が挙げられる。徳島藩では富田八幡宮の祠官早雲古宝、福山藩においては弘道館教授でもあった（後藤、二〇〇頁）菅茶山である。修驗者が直接民衆に働きかけたのにたいして、神官や文人の教えが幕末の武士の教養になっていたのではなかろうか。修驗者が醮儀型社日塔の建立に係わったことについては著者の管見はない。また、そのような教義に修驗者は遠かったのではあるまいか。十九世紀には社会不安が増し、各藩は様々な対策を巡らしているが、その対策の一つに社日塔の建立、その他宗教的措置が行われている。広島藩の場合、藩としてどのような宗教的対策がたてられたか不明であるが、徳島藩などのように藩として統一的な措置は採らなかつたのではなかろうか。ところとしても、備後と安芸のように異なつた強力な信仰者を対象に統一的な措置をとることは不可能であったのかも知れない。ただ、ここで云えることは、醮儀型の社日祭祀は比較的当時の武士階級や神官たちには受け入れられやすかつたものではなかつたかと云うことである。このような点から、高野町の社日祭祀の導入には修驗者よりも、為政者や神官の意向をより強く感じるのである。この場合きわめて強力な勢力によってその伝播が計られたとすれば、その分布範囲は広く、逆にその勢力が微弱であれば、その分布範囲は狭くなると云えよう。徳島県における地神塔と千葉県における社日塔の分布範囲の相違はそこに起因していると云えよう。奥備後における異質的祭祀形態の偏在は複数の比較的弱小な影響力の存在やその衝撃の時代的地理的多様性を示すものと考えられる。

福山藩は一八八六年藩校弘道館を設立、藩士子弟の教導に当たつたが、文武奨励として一八五四年弘道館を廃し誠之館を建設、町人百姓の入学をも許し文教の振興を計つた。（後藤、一九九頁）一八〇五年に設立された福山義倉では神道講釈と寺院講釈が活発に行われた。その終講日には「五穀成就万民安全の祈念」がなされた。講師によく吉田神学館の神官が招かれたので、『醮儀』など紹介される機会もあったのではなかろうかなど期待される。一八五四年、吉田神学館の玉田大膳は山手村「福山市山手」で「下総の国佐倉騒動」の話をして、聴衆満座であったと云う。（後藤、二〇二一一〇三頁）広

島藩でも一七七四年に藩学問所が開設されている。(後藤、二五九頁) 十八世紀中ごろの河村似雲、それに続く井筒屋麗などを先達として国学的教養も広まり農村への国学の普及に注目すべきものがあった。(後藤、二四八頁) このように、十九世紀前後には、学問は次第に武士百姓のあいだに浸透し、新しい神道の教義も受け入れられるようになつたと思われる。

また、高島町に社日祭祀が見られることにたいして、これに触れたものは、悉く出雲地方からの影響を考えている。文政(一八一八—一八三〇) ころの『備後国福山領風俗問状答』の「社日の行事」に「近來備中に仕候故、接近の村には有之候」と木製の醜儀型社日塔のことを述べているように、(平山、六八六頁) それが、岡山県側から伝播したことを示唆したように感じられる。事実、醜儀型地神塔は岡山県ではひろく見ることができる。(島村、二〇四頁) しかし、近年の調査によれば、県北は自然石に「地神」銘の塔で、醜儀型は岡山市から備前平野付近の江戸末期の塔が多く、備中西南部の山村には諸様式が混在していると云う。(三浦①、一三五頁) この時代には、とくに書物に述べられている教義は書籍の流通により全国どこにでも伝播することができる。現実にまったく孤立して存在する場合も見られ、それを教義の新しい伝播形式と見るのも不可能ではあるまい。醜儀型社日塔の造立が独自の発想であるとすることや、岡山県或は福山地方からの教義の伝播とすることもそれほど強引な考えとは思われないが、「県北の高野町は出雲の影響が多く「シャニチ様」とかの呼称で五角の五神の地神塔が見られる」(石田、五九頁) と云われるように出雲からの伝播が指摘されている。

すでに述べたように、この地域における中国脊陵山地の人的交流に果たした障壁の役割はそれほど大きくなかった。人的交流は信仰の次元の交流を伴っている。和南原の<sup>2</sup>杉神社には、神無月に山陽地方の神々が出雲大社に集まる際、出雲の諸神がこの神社まで出迎えると伝えられている。(下中、一〇一頁) これに因み神々が通り過ぎ給うから「スギの森」と称せられ、またこのスギの森に楨の大木があり、里人は注連縄を巡らせてこれを拌み、この葉をとつて盃として「分かれ酒」を酌み交わしたと云う伝説が採集されている。(高野町③、三八頁) 社日塔の見られる南の南村八幡神社には、郡山城主多

## 広島県高野町の社日塔

からとも想像される。



写真7 金子屋神に奉納された石燈籠  
広島県高野町高暮 金子原鍼跡  
高野町教育委員会撮影

(一七一六—一七三六)<sup>3</sup>には鉄穴が一四カ所あり、猿政山東麓の俵原や餅実には爐「鞴炉」があり、(2)操業期には多数の人々が山陰地方からも来住し活況を呈した。高暮には鉄穴（砂鉄採掘地）とともに鑓もあり、金子原鍼跡には鉄山業従事者一同が、鉄山業の守護神である金屋子神に奉納した安政二年（一八五五）の石燈籠が残っている。（下中、一〇五頁）新市にはシナノキの巨木のある金屋子神社と祇園崎の龜山神社の境内社の金屋子神社がある。（高野町①、九九頁、船橋、上二七四頁、高野町③、三六頁<sup>4</sup>）この神は島根県能義郡広瀬町西比田・黒田・桂ヶ森の金屋子神社に祭られている。（角川、九一〇頁、九一三頁）この金屋子神は移動する職能集団によって同じ産業風土内に広く普及したもので、爐の消滅とともにその祭祀も衰微した。（鳥取県、一一〇六頁、松田、一八四頁）この操業期は秋の彼岸から春の彼岸までで、出雲の人々の口の端には社日のことも登ったことと思われる。ただし、社日祭祀が出雲で行われるようになったのは十九世紀になつて

賀山氏の保護を受け、その社領は地元だけではなく出雲国内にもあつた。また、高野町および比和町の神官により伝えられてきた比婆斎庭神楽は、古くからこの神社の神事であつた神舞に、石清水からの神舞が加わり、また中世に神祭の芸能や出雲流神舞が取り入れられたものと見られている。（堀江、一一三頁、下中、一〇一、一〇三頁）一般にある習俗が広く分布する場合、隣接集団による模倣による伝播や移動する人々に伴う移植が考えられる。恵蘇郡北部は藩内屈指の鉄産地で上湯川村は同じ比婆郡の比和町内の森脇・比和・三河内とともにその中心地であった。享保年間

社日塔の造立が造立者の自発的な発意によることを否定する根拠はもたないが、ここで指摘しておきたいことは、その造立が造立されている地域に影響力を及ぼしうる人物あるいは機関の意思により、その造立が行われた可能性である。徳島県においても、また千葉県印旛郡の佐倉藩領においてもその地域内の社日塔の造立は藩主の命令によつている。なんらかの統一的な意思が働かなければこのような分布を示すことは難しいであろう。醸儀型の社日塔が高野町の一部に偏在していることは先に述べた影響力がその地の庄屋たちに行使されたことを示唆するものとも考えられる。その場合、とくに出雲の影響を考慮するならば、何らかの媒体を経て醸儀型社日祭祀の教義を知つた為政者が社日塔の建立を指示ないしは奨励したものと考えられる。この地域における社日塔の均一性がそのことを物語つてゐるようである。ただ、塔の方位や祭文の欠如など為政者が『醸儀』そのものに無知であったのか、あるいはそのなかの適宜な部分を抽出して指示したのかなど今後の調査の結果を俟ちたい。

## 注

- 1 醸儀型祭祀は修驗者が地神などを祀る様式は『醸儀』の示すものはなじまないと想像されるが、藩などが『醸儀』祭祀を奨励している場合、修驗者はそのような場に順応することに躊躇はなかつたのではないか。『阿波国高原村風俗問状答』(平山、八一六頁)を見よう。

## 四〇 社日の事

- 2 社日は地神祭とて、天照大神・倉稻魂命・大己貴命・埴安媛命・少彦名命、如斯神名神石五角に切りみかき切付、村内に勧請仕、当日修驗祭文唱、膳部賑々敷錆立、神前へ御酒・鏡杯供、地神社の職を建、祭祀相勤候節、村中参詣、五穀成就・家内安全を祈、当家寄合世話仕、神前の御酒參詣人へ戴かせ、祭相済、供たる鏡当屋組内へ面々配り申義にて御座候
- 「惠蘇郡内土地古今変改之事」には「揭大明神／但、此社之楨木早落仕候所、雲州へ通路杵築へ神參の居所に相成候由申伝候」とあ

る。（高野町②、五六頁）

3 鉄穴口や精洗池での作業は危険を伴つたり、熟練を要したりするので、地元の農民よりは鉄穴師「かんなじ」と呼ばれる専門職人が行うことが多かった。鉄穴流しの期間は毎年秋の彼岸から春の彼岸までの「一来尾（ヒトクルビ）」と呼ばれる期間働いた。この集団は島根県邑智郡あたり、とくに石見町矢上や瑞穂町周辺から来ることが多かった。（高野町②、九一―九二頁）他の箇所でも触れているように、社日祭祀が出雲から伝播したとの記述があるよう、島根県内でも一般に石見国には社日祭祀は見られないようである。

4 金屋子神社については鳥取県、二〇六頁、広瀬、上 二七三―二七四頁、高野町①、七〇頁、三木、上 六三八頁、宗森、上 六八頁、山陰歴史、三〇頁、石塚、上 三九〇頁、兵庫県歴史、一三四頁などを参照のこと。

『芸藩通史』は「金銀鉱とは違ひ深穴には生ぜず、多く岡阜に生ず、故に深く穴掘るに及ばず、昔は土鉄を探り水際に持出して陶洗したり。故に其鉄を探りしと穴にもなりしより鉄穴「かんな」と名づけたるも、今は山を虧崩し水を引きて流しくる故に穴にはならず、かく便宜にはなりたれど岡も平地とかわる所もあり、此の採鉄の業は秋彼岸より翌春の彼岸末を限る。鉄汁田に入れば苗を害する故なり」と記している。（高野町①、六七頁）

### 謝

### 辞

末筆ではあるが、調査に便宜を計られた高野町教育委員会名越正教育長、松島義治社会教育課長、明賀誠指導主事、御教示を賜った南村八幡神社堀江鶴城宮司、そのほか高野町の多くの方々には調査者とともに厚い感謝の念を表す次第である。また、調査者および筆者たちを現地にご案内下さり種々懇切な御教示を賜った岡村達男氏にはとくに深い感謝の意を表したい。遠路の労を厭わず調査を実施され、綿密な報告書を提出した山崎彰子さんの活動なくしては、本稿はありえなかつた。彰子さんの活動にご支援を惜しまれなかつた山崎巖氏御一家にも深く感謝する次第である。また、近年の中国地方の調査に種々の協力を賜つた島根県邑智郡大和村教育委員会振井久之係長の名も記して感謝の意を表したい。

文 献

有森 猛 一九八〇「しゃにち 社日」→ 岡山県

石田一成 一九八四「備後の地神塔」畠中弘・黒田正・編『日本の石仏』三 国書刊行会

梅原達治

① 一九八八 「佐倉地方の社日祭祀」『佐倉市史研究』八

② 一九八八 「地神信仰の地域的変異について」『札幌大学教養部紀要』三〇

宇山清人・編 一九七六『地神塚と光明真言百萬遍碑』山川町連合婦人会(徳島県麻植郡)

大江匡彌 一九六八「春秋社日醜儀」滝本誠一編『日本経済大典』一七 明治文献

岡田俊太郎・編 一九七三・復刻『芸藩通志』一 芸備郷土誌刊行会

岡村達男

① 一九八〇「高野の民俗行事」→ 高野町②

② (稿本)『社日社について』広島県比婆郡高野町

岡山県大百科事典編集委員会・山陽新聞社出版局・編 一九八〇『岡山県大百科事典』山陽新聞社

金築義雄

① 一九七三『たかの山』金築義雄

② 一九八〇「高野の今昔」→ 高野町②

木村進 一九八二「王貫峰」→ 島根県

黒田正

- ① 一九八〇 「中国山地奥備後の庚申塔」『日本の石仏』一六
- ② 一九八二 「中国山地奥備後農民の神観念」『日本の石仏』二一
- ③ 一九八八 「備北の地神祭」『広島民俗』三〇
- 後藤陽一 一九七六 「福山藩」、「広島藩」 児玉幸多・北島正元・監修 『新編物語藩史』九 新人物往来社
- 駒敏郎・花岡大学 一九七九 『伊勢・志摩の伝説』角川書店
- 島根県大百科事典編集委員会・山陰中央新報社開発局・編 一九八一 『島根県大百科事典』 山陰中央新報社
- 島村知章 一九七四 『岡山県土俗及奇習』『日本民俗誌大系』三 角川書店
- 下中邦彦・編 一九八二 『広島県の地名』 平凡社
- 新日本海新聞社鳥取県大百科事典編集委員会・編 一九八四 『鳥取県大百科事典』 新日本海新聞社
- 高野町文化財保護委員会・編
- ① 一九七五 『高野町郷土史料 近世篇』 高野町
- ② 一九八〇 『高野町郷土史料 古代篇 付 高野町文化財解説』 高野町
- ③ 一九八七 『高野町郷土史料 社寺篇』 高野町
- 谷口澄夫・石田寛一 一九七八 『瀬戸内の風土と歴史』 山川出版社
- 中国新聞社・編 一九八二 『広島県大百科事典』 同社
- 鳥取県高等学校歴史研究協議会 一九七五 『鳥取県の歴史散歩』 山川出版社
- 西井 章 一九八二 「伊勢信仰」 → 中国新聞社
- 平山敏次郎・編 校注 一九六九 「諸国風俗問答書」、

竹内利美、他 編『日本庶民生活史料集成』九 三一書房

廣瀬繁登 一九八二「地神さん」→ 中国新聞社

広田富治・入沢一三 一九八〇『地名ルーツ寒川』神奈川新聞社湘南東総局  
兵庫県歴史学会 一九七七(一版二刷)『兵庫県の歴史散歩』下 山川出版社

堀江鶴城 一九八〇「比婆斎庭神樂」→ 高野町②

松田清一郎 一九八四「金屋子神」→ 新日本海

三浦秀宥

① 一九七七『岡山県の民間信仰』日本文教出版

② 一九八〇「地神」→ 岡山県

三上昭莊 一九八二「三井野原」「大貫峠」→ 中国新聞社

宮永正運 一九八七「増補私家農業談」、小野武夫・編『近世地方経済史料』七 吉川 弘文館

吉田東伍 一九七〇「増補版」『大日本地名辞書』三 富山房

山田謙三 一九八二「あかぎちょう 赤来町」「島根県大百科事典』上

山口県文書館・編 一九六六、『防長風土注進案』一二、山口県立山口図書館

(一九八九年三月二七日受理)